

水道検針業務委託事業者と2協定を同時に締結

～災害時等の応援と一人暮らし等の見守りに関する協定～

河内長野市は、上下水道料金徴収及び漏水調査業務を委託しているヴェオリア・ジェネッツ株式会社と、災害が発生した場合に応援業務を行う協定と、一人暮らし等の市民の「孤立死」を未然に防止することを目指す協定を、同時に締結しました。

【協定名および内容】

●「災害時等の応援業務に関する協定」

河内長野市で災害が発生し、水道施設に甚大な被害が生じた場合において、応援業務を行うことを規定したもので、具体的には、巡回広報、電話対応、応急給水活動の補助業務などを行うもの。

●「一人暮らし等の見守り活動に関する協定」

一人暮らし等の市民の「孤立死」を未然に防止するなどを目的として、水道メーターの検針業務において、何らかの異常を察知した場合に、市に通報をお願いするもの。